

CSR活動に取り組む 事業者を表彰します！

浜松市では、多様な主体によるまちづくりの実現を目指しており、事業者によるCSR活動を広げていくため、CSR活動に積極的に取り組む事業者を表彰しています。

★本表彰制度におけるCSR活動とは、

「社会課題・地域課題の解決に努め、地域貢献を果たす取組み」を指します。

【受賞特典】

①市が発注する建設工事・物品購入・業務委託における優遇措置を受けることができます。

（マイスター認定、優秀賞、特別賞、市民協働奨励賞の受賞者のみ）

②社会貢献活動に取り組む事業者ロゴマーク（右画像）を使用できます。

※名刺やパンフレット等に使用し、貴事業者の取組みをPRできます。

③市ホームページにおいて活動内容等を紹介します。



1 表彰対象

（１）対象者

浜松市内に所在する事業者で、CSR活動に積極的に取り組んでいる事業者が対象です。

【ポイント】 学校や病院、個人事業主など、様々な事業者からの応募が可能です。

※「浜松市市民協働を進めるための基本指針」に定める「市民活動団体（NPO法人等）」は対象外です。

（２）対象事業

対象事業者が下記期間に自ら実施したCSR活動（社会課題・地域課題の解決に努め、地域貢献を果たす取組み）が対象です。

【実施期間】：令和6年10月1日～令和7年9月30日

【表彰事例】・災害時に地域住民に工場建屋を避難所として開放することを想定し、近隣小学校の避難訓練に協力

・地域の活動団体と協定を結び、浜名湖畔の清掃や外来生物除去等の環境保全活動の実施

など

2 募集期間

以下の期間内に、応募書類を郵送若しくは持参、又はメールにより、裏面記載の提出先へ提出してください。

令和7年9月1日（月）から10月7日（火）まで【必着】

※持参する場合は、土・日曜日、祝日を除き、午前8時30分から午後5時15分まで受付

3 応募条件・応募書類

応募条件や応募書類の様式等は、浜松市ホームページで公開しています。

浜松市ホームページで検索 → [令和7年度浜松市CSR活動表彰について](#)

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/shiminkyodo/csr/r7.html>

※今年度より応募書類の様式を変更していますので、今年度のものをご使用ください。浜松市HP



4 選考・表彰について

(1) 選考方法

- ・浜松市市民協働推進委員会による選考を経て、マイスター事業者、優秀賞、特別賞、市民協働奨励賞、入賞を決定します。

(2) 表彰

- ・マイスター事業者には、クリスタル盾および認定証を贈呈し、各賞の受賞者には表彰状を贈呈します。



(写真：令和6年度CSR活動表彰 表彰式)

(3) 受賞区分

受賞区分	賞の概要
マイスター事業者 (Star Prize 制度)	特に優秀な取組みを通算3回行った事業者を認定し、格付けを示す星を付与。翌年度以降、優秀賞と同水準以上の取組みである場合に、星を追加付与。
優秀賞	特に優秀であると評価された事業者（上限5事業者）
特別賞	先駆的又は関心度・注目度が高いと評価された事業者
市民協働奨励賞	地域の団体(自治会等)との協働による取組みで、地域からの評価も高く、特に他の模範となると評価された事業者
入賞	一定の評価を得た事業者

(4) 選考結果の公表

結果を書類でお知らせするとともに、受賞事業者を市ホームページで紹介します。

令和6年度の

受賞事業者はこちら ⇒



これまでの

受賞事業者はこちら ⇒



(5) スケジュール

【受賞事業者の決定・公表】 令和8年2月頃 【表彰式】 令和8年3月頃

5 お問い合わせ・応募書類提出先

浜松市 市民部 市民協働・地域政策課 （市役所本館3階）

〒430-8652 浜松市中央区元城町103番地の2

【TEL】053-457-2094 【FAX】053-457-2750

【メール】shiminkyodo@city.hamamatsu.shizuoka.jp